

令和8年度 第25回 千葉県子どもの人権ポスター原画コンテスト実施要領

1 名 称

千葉県子どもの人権ポスター原画コンテスト

2 主 催

千葉地方法務局・千葉県人権擁護委員連合会

3 後 援（予定）

千葉県・千葉県教育委員会・千葉市教育委員会・株式会社千葉日報社・千葉テレビ放送株式会社

4 趣 旨

千葉地方法務局及び千葉県人権擁護委員連合会では、こどもの人権を守るために、電話相談やSOSミニレター等各種の啓発活動を実施しています。その一環として、児童・生徒が「人権ポスター」の原画を描くことにより、人権尊重の重要性、必要性について一層理解を深めるとともに、豊かな人権感覚を身に付けることを願って実施するものです。

5 対 象 者

千葉県内の小・中学校及び特別支援学校（小・中学部）に在学する児童・生徒

6 内 容

- (1) テーマ 『みんななかよくやさしい心』『悩みを心にしまわないで』
(テーマは、上の2つの中から選び、題名は自由に付けてください。)
- (2) 大きさ 八つ切り画用紙（27cm×38cm。縦長、横長のいずれでも可）
- (3) その他 テーマに関する文字は書かないでください。テーマに関する文字を書いた場合、審査の対象外となることがあります。

7 応 募

- (1) 応募は一人1作品とし、未発表のものに限ります。
- (2) 応募者は、在学する学校に作品を提出してください。
- (3) 応募作品を他のコンテストに応募することはご遠慮ください。
- (4) 他人の著作物を利用したと認められた場合は、審査の対象外となることがあります（例：チーバくん、人KENまもる君、人KENあゆみちゃんなど。）。

8 送 付

- (1) 各学校においては、以下の手順により、別紙1の送付先に別紙2「応募票」、別紙3「送付一覧表」及び「作品」を送付してください。
 - ① 別紙1の送付先に送付する作品について、別紙4「作品カード」に所要事項を記載し、作品の裏面に貼付してください。

- ② 別紙2「応募票」に所要事項を記入してください。
- ③ 別紙3「送付一覧表」に送付する作品の作者の氏名等を記載してください。
- ④ 別紙3「送付一覧表」の番号順に作品をそろえてください。
- (2) 別紙1の送付先について、送付先・問合せ先法務局が別途作成した文書があれば、併せてご確認ください。
- (3) 別紙2、別紙3及び別紙4は、Excelファイル形式で千葉地方法務局ホームページにも掲載していますので、ダウンロードしてご利用ください。
千葉地方法務局ホームページ (<https://houmukyoku.moj.go.jp/chiba>)
- (4) 締切日は、令和8年9月11日(金)です。

9 審 査

前記8により送付された作品について、主催者の委嘱する審査員により審査を行います。

10 入賞者への通知

各学校を通じて、令和8年11月中旬頃に行います。

11 入 賞 (予定)

最 優 秀 賞	3 点
千葉県教育委員会教育長賞	1 点
千葉日報社賞	1 点
千葉テレビ放送賞	1 点
優 秀 賞	9 点
入 選	若干数
入賞者には賞状及び副賞を贈呈します。	

12 公 表

- (1) 応募者の個人情報、送付された作品の審査や本コンテストに関する連絡のため、必要な範囲でのみ使用します。
- (2) 送付された作品の中から、ちば・子どもの人権ポスター(第32号2027)に使用する作品を選び人権啓発活動に活用するほか、各種人権啓発事業における展示会等で使用します。
- (3) 送付された作品のうち、上位入賞作品(最優秀賞、千葉県教育委員会教育長賞、千葉日報社賞、千葉テレビ放送賞、優秀賞)については、応募者及びその保護者の同意を得た上で、応募者の学校名、学年、氏名及び送付された作品の題名を千葉地方法務局ホームページ等において公表するとともに、作品集等の冊子においてその内容を公表します。また、その他の送付された作品についても、同様に公表することがあります。
- (4) 作品の公表に当たっては、応募者の意向に基づき「学校名」、「学年」、「氏名」を非公表とすることができます。
- (5) 主催者は、送付された作品について、主催者以外の第三者による刊行物への掲載を許可することがあります。
- (6) 上記(1)から(5)までについて、差し支えがある場合は、申し出てください。

13 そ の 他

- (1) 送付された作品の著作権（著作権法（昭和45年法律第48号）第27条及び第28条に規定する権利を含む。）は、主催者に帰属するものとします。

地方自治体等の広報誌や学校の教材等に使用する場合は、千葉地方法務局人権擁護課にご連絡ください。

- (2) 送付された作品は、返却します。
- (3) 応募者全員に参加賞を贈呈します。
- (4) 令和8年12月5日（土）に上位入賞者の表彰式を行う予定です。

ご不明な点などがございましたら、送付先・問合せ先法務局（別紙1）にお問い合わせください。

令和 8 年度・第25回
千葉県子どもの人権ポスター原画コンテスト作品カード

法務局使用欄
(協議会のゴム印を押す欄)

船橋協議会

ふりがな											学校の電話番号													
学校名											() -													
学 年	年	ふりがな	(姓)										(名)											
		氏 名																						
題 名											※非公表の希望がある場合にだけ、下の欄の該当する項目に○をつけてください。													
											学校名					学 年					氏 名			

法務局使用欄
(協議会のゴム印を押す欄)

船橋協議会

ふりがな											学校の電話番号													
学校名											() -													
学 年	年	ふりがな	(姓)										(名)											
		氏 名																						
題 名											※非公表の希望がある場合にだけ、下の欄の該当する項目に○をつけてください。													
											学校名					学 年					氏 名			

法務局使用欄
(協議会のゴム印を押す欄)

船橋協議会

ふりがな											学校の電話番号													
学校名											() -													
学 年	年	ふりがな	(姓)										(名)											
		氏 名																						
題 名											※非公表の希望がある場合にだけ、下の欄の該当する項目に○をつけてください。													
											学校名					学 年					氏 名			

※ 作品カードが足りない場合は、コピー又は千葉地方法務局ホームページからダウンロードしてください。